

## ② 夢を実現する教育

### 20年後に実現したい姿

#### 【「包み込まれているという感覚」が実感できる教育】

●すべての子どもが「未来を展望し」、「人や社会とつながり」、「挑戦し続ける」意欲を高めることができるよう、周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、安心して受けたい教育を受けられる環境が実現しています。

#### 【人権を基盤として次代の京都を支える人材が育成される教育】

●人を思いやり、人権を基盤として共に助け合い、高い志とグローバルな視野を持ち、次代の京都を支える人材が育成されています。

#### 【超スマート社会において新たな価値が創造できる教育】

●超スマート社会が到来し、IoTで人とモノがつながり様々な知識や情報が共有される未来社会において、情報活用能力を基盤として、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する能力を育む教育が実現しています。

#### 【京都の文化力を生かした教育】

●地域のつながりや伝統・芸術など京都の文化力を生かした豊かな感性をはぐくむ教育が実現しています。

### 現状分析・課題

- ㉑ 「子どものための京都式少人数教育」や小・中学校、高等学校での振り返り学習などの取組により、全国学力・学習状況調査の結果は全国と比較して高い水準にあります。
- ㉒ 新学習指導要領に基づき導入される小学校での外国語教育やICTを活用した授業などの円滑な実施に向け、教員の資質能力向上や教育環境の整備が求められています。
- ㉓ いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員が、全国調査と比較しても相当多くなっています。その主な要因は授業準備や部活動等であり、早急な改善が求められています。
- ㉔ 不登校児童生徒数の出現率は、平成24（2012）年度から6年連続で増加しています。学校におけるいじめの認知件数は、嫌な思いをしたなどの些細なトラブルもいじめの芽として積極的に認知する方針のもと、全国平均の3倍の高水準ではありますが、減少傾向にあります。
- ㉕ 丹後や南丹地域では、児童生徒数の大幅な減少により、高校の小規模化が一層進行することが予測されます。
- ㉖ 特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導の対象となる児童生徒が増加しています。
- ㉗ 幼稚園から高等学校に至るまで私立学校の割合は全国と比較して高い水準にあります。

## 4年間の対応方向・具体方策

新時代の到来を見据えた新しい学びを創造します。

- 1 めまぐるしく変化する未来社会を生き抜く力をはぐくむため、実社会という生きた教材から答えのない問いに挑む「課題解決型学習」等の機会の充実に向けて、企業や大学等とともに構成する産学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」により官民一体の教育を進めます。
- 2 児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力の向上をめざした「課題解決型学習」を実施するなど、知識や技能などの認知能力だけでなく、意欲や粘り強さなどの非認知能力を一体的に育成します。
- 3 新学習指導要領の全面実施を見据え、小学校に配置する英語教育推進教員の拡充や、「聞く」「読む」「話す」「書く」の英語4技能教育の強化を進めます。
- 4 ICT環境を整備し、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- 5 「子どものための京都式少人数教育」や、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実するなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。

伝統文化学習など京都ならではの教育を進め、豊かな人間性と健やかな身体をはぐくみます。

- 6 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。
- 7 体験活動や地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。
- 8 児童生徒や教育を取り巻く状況の変化、多様化・複雑化する社会に対応した人権学習や道徳教育を実施します。
- 9 ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。
- 10 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。

一人ひとりの能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた魅力ある学校づくりを進めます。

- 11 高校生の海外留学への支援や留学生の受け入れ、外国人との交流を充実するなど、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を身に付けてグローバル社会で活躍できる人材を育成します。

12 地域創生や地域連携に重点的に取り組む「地域創生推進校」の充実や、職業系専門学科における企業連携の強化など、高い専門性と応用力を備えた地域のものづくり産業の担い手育成に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

13 井手町に新設する特別支援学校を「地域とともに歩む学校」のモデルとし、共生社会の一役を担うとともに、向日が丘支援学校について、教育と福祉の総合的な連携による切れ目ない支援の充実をめざし、改築整備を進めます。

14 特別支援学校におけるICT環境を整備し、社会的自立や企業就労につながる情報活用能力を育成します。

15 少子化による高校の小規模化が及ぼす生徒への影響や高校が地域で果たすべき役割などを踏まえ、生徒にとって教育環境の向上となるよう、魅力ある学校づくりを進めます。

16 新学習指導要領のもとで身につけるべき力を多面的・総合的に評価できる公立高校の入学選抜を実施するなど、生徒一人ひとりを大切に魅力ある教育を進めます。

17 児童生徒一人ひとりが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域と連携して体験的な学習やライフデザインを考える学習を進めるなど、発達の段階に応じたキャリア教育を進めます。

18 府立学校施設の長寿命化対策を推進するとともに、地域コミュニティ形成や防災拠点としての役割をふまえ、安心・安全で多様な人々の利用に配慮した環境整備を進めます。

19 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う多様な学びの場を整備します。

20 障害のある児童生徒だけではなく、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、より理解しやすい授業の工夫など、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。

21 特別支援学校において、自立と社会参加へ繋ぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。

22 障害のある人もない人も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、高校生と特別支援学校の生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」授業を展開します。

**いじめや不登校への早期対応、家庭や地域との連携協働を進めるなど、安心・安全で充実した教育の環境を整備します。**

23 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する市町村の教育支援センター等を支援の拠点と位置付け、スクールカウンセラー等の専門家を配置するなど、機能を強化します。

24 教員や保育士のOBである家庭教育アドバイザーが、「子育て世代包括支援センター」等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。

25 幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育の質の向上を図り、幼稚園等から小学校への円滑な接続を実現するとともに、府内の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置を進めます。

26 全ての教職員がいじめの問題や小学校から中学校への進学など環境の変化に対して、その態様に合った適切な対処ができるよう、研修を充実します。

27 SNSを活用した相談体制の調査研究を進めるとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したインターネット監視等を実施します。

28 不登校児童生徒の状況に応じた支援計画を策定するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を充実します。

29 教員志望の大学生等の「学生ボランティア」や、地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」を府内各地で実施し、すべての子どもが将来に夢や希望を持って成長していけるよう支援します。

30 高校生の通学費補助制度や「あんしん修学支援制度」など、高校生等に対する就・修学支援制度により、安心して勉学に励むことができる環境をつくります。

31 学習補助や登下校安全指導、地域の祭りや農林水産業の体験などの郷土学習、異学年交流など、地域住民の協力を得て子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働した活動を通じて、地域の活性化を図る取組を進めます。

32 学校の運営に地域住民の意見を反映させる「コミュニティ・スクール」の導入を全ての校種で促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

### **教職員の働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力を向上させます。**

33 教職員の働き方に関する意識改革を進めるとともに、「部活動指導員」や「スクール・サポート・スタッフ」等外部人材の活用、学校や教員が担う役割の見直し・業務の明確化などにより、教員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築し、教育の質を高めます。

34 Webによる研修動画を活用した講座を開設し、勤務校での受講や育児休業中の教員等が自宅で受講できる動画配信システムを充実します。

35 民間企業・大学への長期研修やグローバルな視点を持つスペシャリストを育成するための海外派遣研修を実施するとともに、自己啓発のための休暇取得を促進するなど、教員の資質能力を向上します。

36 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワークの視点で支援を行うまなび・生活アドバイザーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充を進めます。

37 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するために策定した「教員の資質能力向上プラン」に基づき、教員が授業や研修でICTを活用できるよう環境を整備するなど、効果的・効率的に教員の資質能力向上を図る取組を進めます。

38 私立学校と公立学校、南部地域校と北部地域校での教員の交流研修などを通じ、広い視野を持つ教員を育成します。